

## 放送倫理・番組向上機構[BPO] 平成24年度 第2回理事会 議事録

1. 日 時 平成25年3月13日(水) 午後2時～2時42分
2. 場 所 放送倫理・番組向上機構[BPO] 第1会議室
3. 出席者 飽 戸 理事長  
岡 本 専務理事 三 好 理 事・事務局長  
藤 久 理 事 石 田 理 事  
武 内 理 事 木 村 理 事  
田 中 理 事(議長に議決権委任)  
濱 田 理 事(議長に議決権委任)  
唐木田 理 事(議長に議決権委任)  
藤 川 監 事 山 内 監 事(欠席)

#### 4. 議 題

- (1) 平成25年度 事業計画について
- (2) 会計処理規程の一部改正について
- (3) 平成25年度 収支予算について
- (4) 平成25・26年度 BPO役員の選任について
- (5) 「放送倫理検証委員会」「放送人権委員会」の委員選任結果について
- (6) その他

#### 5. 配付資料

- (1) 平成25年度 BPO事業計画(案)
- (2) 会計処理規程の一部改正(案)
- (3) 平成25年度 BPO収支予算書(案)
- (4) 平成25・26年度 BPO役員の選任について
- (5) BPO新委員6人

#### 6. 議 事

議事に先立ち、三好理事・事務局長から、田中理事、濱田理事、唐木田理事の委任状を含め理事の過半数(全員)が出席し、BPO規約第15・16条の規定により、理事会は有効に成立する旨の報告があり、議事に入った。

初めに、飽戸理事長から、「議題の(1)(2)(3)は関連する議案であるため、3件の提案終了後に、一括してお諮りすることにしたい」との発言があり、了承された。

##### (1) 平成25年度 事業計画について

岡本専務理事から、平成25年度BPO事業計画(案)について概要、以下のとおり提案。

平成25年度も、放送倫理検証委員会、放送人権委員会、青少年委員会の3委員会の活動を継続し、BPOの目的達成に向けて活動を強化する。委員会活動にあたっては、独立性および第三者性を確保する。

事務局は、委員会活動を補佐するとともに、委員会決定等の放送局内での理解促進、BPO活動の視聴者への周知向上を目指す。このため、委員会と放送局との「意見交換会」等を一層充実

させるとともに、視聴者への情報提供の拡大に努める。また、10周年を記念して企画するシンポジウムや出版物は、放送事業者・視聴者双方にBPOの理解を深めることを視野に入れた内容とする。

放送人権委員会は、委員全員が出席する地方ブロック単位の「地方放送局 意見交換会」を複数回開催。さらに、少数の委員が地方へ出張して当該地方の放送局担当者との“小規模意見交換会”を実施するほか、委員会決定の「当該局勉強会」を呼びかけ、委員会判断の放送現場での理解促進を目指す。

放送倫理検証委員会は、より効果的な意見交換を目指し、委員2～4人が出席する「地方放送局 意見交換会」を複数回開催する。このほか、審理・審議の対象局に「当該局研修会」を呼びかけ、委員会判断の放送現場での理解促進を目指す。

青少年委員会は、「中高生モニター制度」を継続し、委員会議論の参考にするほか、青少年の意見をより広く収集するため、モニター経験者の組織化の検討を開始する。また、委員と地方放送局との「意見交換会」を年1回開催する。

視聴者対応は、常に視聴者に誠実に対応するとともに、調査役や加盟各社の連絡責任者との連携を密にし、放送局の適正な処理に生かされるよう努める。

BPO活動の周知向上のため、ネットメディアへの情報配信を行うとともに、ホームページの利用促進を図る。2年ぶりに刷新した「BPO-PRスポット」を加盟各社にできるだけ多く放送してもらうよう協力要請する。

放送局内の理解促進のため昨年度に配信を開始したメールマガジンの受信者拡大を強化する。放送局への委員・調査役の派遣制度の定着を目指す。

“BPO10周年事業”は、年度内のシンポジウム開催、刊行物の発行などを企画・検討する。

## (2) 会計処理規程の一部改正について

続いて、三好理事・事務局長から、「資金」と「正味財産」による2種類の収支予算書を作成することとしている現行の「会計処理規程」について、「資金」の収支予算書のみを作成する改正を提案。

## (3) 平成25年度 収支予算について

三好理事・事務局長から、平成25年度BPO収支予算(案)について概要、以下のとおり提案。

事業活動収入は、会費収入などで前年度と同額の4億531万円を計上。

支出予算は、各委員会が開催する意見交換会などの経費節減を図るほか、事業計画を遂行するために必要な経費についても経費節減を念頭に予算を編成。その結果、事業費支出は3億1,915万円と、前年度比約3,417万円減額した。

各委員会等の項目別予算額は、次のとおり。

- ・放送人権委員会支出……委員会決定事案数を前年度と同じ3件、意見交換会をブロック別・県単位・首都圏局の計3回実施すると想定して、関連経費を計上。
- ・放送倫理検証委員会支出……委員会決定事案数を3件、意見交換会を中規模1回・小規模2回実施すると想定して、関連経費を計上。また、地方局への講師派遣は前年度実績を踏まえ20回分を計上。
- ・青少年委員会支出……委員会決定件数を1件、地方意見交換会を1回実施と想定して、関連経費を計上。また、青少年調査の充実を目的とした、中高生モニターのOB・OG(経験者)ネットワーク構築の検討経費を計上。
- ・視聴者対応関係費支出……人件費削減に努めた。

- ・広報関係費支出……BPO-PRスポット制作費が不要となること、ホームページの更新終了などで、減額となった。
- ・委員会共通費支出……印刷経費節減等に努めた。
- ・BPO10周年記念事業費支出……シンポジウムの開催費と出版物作成費として、新規に計上。管理費支出は、管理部門の人員を昨年7月から増員したことによる人件費を計上。事業活動費支出計は4億2,830万円。事業活動収支差額のマイナス幅を改善させた。投資活動収入は、事業活動収支の不足分を補填するため、緊急対策引当資産を取り崩す。投資活動支出は、役職員の退職金原資の積立金と、什器備品購入支出を計上。予備費支出は、前年度と同額の1,000万円を計上。この結果、26年度への次期繰越収支差額は1,529万円が可能となる。26年度以降は、より一層の予算削減・経費削減策を講じることが必須の課題となる。

以上の提案後、(1)(2)(3)の議題について採決が行われ、異議なく承認された。

#### (4) 平成25・26年度 BPO 役員の選任について

今年度末をもって理事・監事全員の任期が終了することから、まず飽戸理事長より理事長選任理事3人の選任[再任]を報告。次いで、石田理事からNHK選任、武内理事から民放連選任の各理事・監事が報告された後、理事会選任による理事長、専務理事、事務局長を選出した。

理事長の選任では、飽戸理事長に代わって岡本専務理事から、飽戸理事長の再任を提案し、承認された。次いで飽戸理事長から、岡本理事を専務理事に、三好理事を事務局長に選任したい旨の提案があり、選任[再任]された。

#### (5) 「放送倫理検証委員会」「放送人権委員会」の委員選任結果について

三好理事・事務局長から、平成24年11月13日開催の評議員会における「放送倫理検証委員会」と「放送人権委員会」の委員選任結果について、以下の報告をした。

##### < 放送倫理検証委員会 > 委員交代5人

〔退任〕吉岡忍委員長代行、石井彦壽委員、重松清委員、立花隆委員、服部孝章委員

〔新任〕小出五郎(科学ジャーナリスト)、斎藤貴男(ジャーナリスト)、  
 渋谷秀樹(立教大学大学院法務研究科教授)、升味佐江子(弁護士)、  
 森まゆみ(作家・編集者)

##### < 放送人権委員会 > 委員交代1人

〔退任〕山田健太委員

〔新任〕曾我部真裕(京都大学大学院法学研究科准教授、2013年4月から教授)

\* 新委員の任期は4月からの3年間 \*

#### (6) その他

飽戸理事長から、各理事に「その他」の議題の有無を確認し、特段の発言がなかったため、以上で議事を終了し、閉会した。

以上